

(1)～(25)までが6/25、(26)～(32)までが6/26、(33)～(45)までが6/27AM、(46)～(51)までが6/27PMの

## 保護者説明会でいただいたご質問・ご意見

### 1～4までが、保護者説明会後に専用サイトにいただいたご質問・ご意見

No.	ご質問・ご意見	回答
(1)	新しい学校への通学路は、常磐道下のトンネルを通過することになると思う。幅も狭く、安全面が心配。どういった対策を考えているのか。また、高架下を通らない方法など検討しているのか。	高架下のトンネルについては、現状を確認し、照明が暗いことや、排水についても問題があると確認しています。市道のため、いずれも道路担当課へ伝えて、対応してもらうよう要望しています。通学路の安全対策については、この後、開校準備委員会が開かれ、その中で、実際の想定される登校ルートを確認し、検討していきます。
(2)	新しい学校ができた後、今のみどりの学園に残ることはできるのか。それとも、いずれかの学校を選ぶことができるのか。	令和5年11月には、新設校の学区になったお子さんのいらっしゃるご家庭へ就学通知をお送りします。そちらが届いた上で、新しい指定の学校へ行く手続きをするか、指定の学校以外に通いたい場合は、学区外申請が必要になってきます。学区外申請については、許可基準が決まっていますので、その許可基準に該当するか、申請後に個別に審議され、認めるか認められないかが決まります。現在のところ、いずれかの学校を選べるという選択制は考えられていません。 学区外の基準については、こちらのURLにてご確認ください。 <a href="https://www.city.tsukuba.lg.jp/kosodate/kyoiku/shitei/1004169/1001161.html">https://www.city.tsukuba.lg.jp/kosodate/kyoiku/shitei/1004169/1001161.html</a>
(3)	今のみどりの学園は6年生で卒業式、継志式がありません。式典に関して配慮などはあるのか。	新しい学校では、小学校卒業時には継志式を行う予定となっています。
(4)	今回の強制的に転校するということに関して、学区外の審査基準はどうになっているのか。谷田部小学校からみどりの学園、みどりの学園から新設校へ移ることになる。新設校の大変さがわかっているので、今度移るときは中学生になっていて、中学生は将来を決める大切な時期なので、本当に大変だと思う。部活や勉強で、子供にとって大切な時期なため、子供をないがしろにしないでほしい。人数的には仕方のないことなのかなと思うが、今回のこういったケースは当てはまるのか、救済措置ではないが、選択について考慮してほしい。	学区外申請をしていただくようになりますが、審議については、その申請の内容を確認させていただきます。お子さんやご家庭の状況や理由がそれぞれあるかと思います。そういうものに対して、1件1件、基準に照らし合わせて審議をいたします。 学区外の基準については、こちらのURLにてご確認ください。 <a href="https://www.city.tsukuba.lg.jp/kosodate/kyoiku/shitei/1004169/1001161.html">https://www.city.tsukuba.lg.jp/kosodate/kyoiku/shitei/1004169/1001161.html</a>
(5)	今回の学区案について反対意見は多くないのか。すべての意見を公開してもらえないか。	中央を番地で切った当初の案については、中央地区の方から多くのご意見をいただきました。それ以外の方からも、様々なご意見をいただきました。学区審議会で、保護者の代表の方から持ち寄っていただきいろいろな意見と、事務局にお寄せいただいたご意見については、審議会の資料として出されていまして、つくば市ホームページでも公開しています。 つくば市学区審議会ホームページ <a href="https://www.city.tsukuba.lg.jp/kosodate/kyoiku/mezasu/1013447.html">https://www.city.tsukuba.lg.jp/kosodate/kyoiku/mezasu/1013447.html</a>
(6)	騒音対策がどの程度のものかとか、風とか、防風対策についてもお聞きしたい。	常磐道の、騒音対策につきましては、環境測定を実施して、その結果について、市の環境部局と連携して、必要な対策を設計の中で、対応していくことを検討しております。具体的には、防音サッシの採用や、高速道路に面する部分については、極力、普通教室を配置しないなどの対策を今後、設計の中で検討していきたいと思います。また、ソフトテニスのネットとかそういう点につきましては、まだ、検討段階にはありませんので、ご意見ご要望とさせていただきたいと思います。
(7)	プールの運用についてですが、結構、校舎から離れていると思う。授業で使う時の時間で例えば徒歩で学年で行くのかとか、マイクロバスを使うのかとか、そういったところの計画について教えていただきたい。	温水プールとしているため、年間を通して使用することができます。そこまでの移動に関しましては、バスを使って移動を行います。移動の時間もかかりますので、水泳学習を行う際は、何時間かまとめて授業を行いますが、天候に左右されず、計画的に長期間利用することができます。
(8)	中野地区は一番端に位置しています。正直、みどりの南だと、高速道路下の薄暗いところを通って行く。中野地区だと、登校班自体も人数が少なくなっていて、最後まで歩いていくとなると、一人、二人となり、学年別下校だとなおさらその状況になっている。そういうことへの対策についても今の時点ではまったくない状況で、自主的に登校班で固まって帰ってきているような状況。対策について知りたいのと、みどりの学園の方が近い。	開校準備委員会で、個別に確認していきますが、想定するルートのところで、防犯灯が欲しいですとか、照明を明るくしてほしいといったことを調べていただいて、担当課の方に要望いたします。

No.	ご質問・ご意見	回答
(9)	ガラス張りの校舎になるのか。 先生方の話によると、電車が走っているのが目に入って、気が散っている子が多いと聞く。結局カーテンを閉めている状況で、ガラス張りにする意味があるのかなと。子供がぶつかっても危ない。	ご意見として今後の設計に生かしていきたいと思います。
(10)	現在の学校で、部活で帰りが遅くなるのに、直線距離で1kmちょっとしかないから、自転車通学は無理ですと言われたが、新設校での対応はどのようになるのか。	自転車通学については、学校と話し合って決めていただいていることかと思います。新設校においても学校の先生と話し合って決めていただくようになると思いますので、新設校の先生にご意見があつたことをお伝えします。
(11)	みどりの学園にとても近いみどりの南に住んでおり、学校まで徒歩5、6分の距離に住んでいる。みどりの南小中へは子供の足では30分程度かかってしまい、みどりの南小への前向きな方はいないというのが現状。基準に通つたらとのことだが、今、目と鼻の先にみどりの学園があって、基準にとおったとしたら、送迎しないといけない対象になるのか。登校班は存在しない地域になってしまうのか。	学区外申請については、申請内容を審議させていただくことには変わりはありません。認められた場合、徒歩で通学している状況を考慮した上で、通学方法を指定した形でお伝えするようになります。
(12)	みどりの学園は人数が多いので、誰かが新しい学校へ行かなければならぬのはわかるが、今の学校が近い人がかなり多い状況で、長い道路を横断したり、常磐道下を通る、高速道路の近く、ゴルフ場の近く、とても良い条件には思えない。学区審議会でも出していたが、どうしてこの場所なのかということをお聞きしたい。ホームページではメールでの意見は出していたが、みどりの学園で集めていた意見についてはホームページで公開されていなかったので、公開してほしい。	みどりの区画整理地内に、学校用地、現在のプール建設予定地があったものの、みどりの学園が義務教育学校として1年生から9年生までが一つの学校ということを考慮しますと新しい学校につきましても、児童生徒の学びを優先にした結果、小中併設が望ましいと考えました。小中併設するには、当初の予定地では狭小であったことや、令和6年開校のスケジュールを考慮したところ、現在の候補地となりました。 みどりの学園義務教育学校へ出されたご意見については、学校へ公表の可否を確認させていただいた上で、個人に関する情報を伏せた形での公開を検討させていただきます。
(13)	現状、みどりの学園義務教育学校の併設している児童クラブでも、人数が多くなっていて、さらに駅から離れている新設校において、どういった児童クラブ運営を考えているか、地域の児童クラブとの連携を考えているか確認したい。 何年生まで預かってもらえるか確認したい。 他の学童の受け入れはどのようになるのか。	児童クラブに関しては、現在設計を行っており、一応定員としては、320名ほどを予定しています。運営に関しては、今後市内部で検討した上で、地域の民間児童クラブと連携を図りながら、待機児童がないような運営に関して、検討して参りたいと思っております。 つくば市では6年生までを対象としています。 参入する民間児童クラブがどの程度あるか、今のところわからないため、民間児童クラブの受け入れについては随時行っていきたいと思います。
(14)	みどりの中央については南の方まで延びていて、みどりの南の方が近いと思う。みどりの南でも、みどりの学園が圧倒的に近いところもある。そもそも、赤い点線でわけている意味がわからなくて、距離で平等になぜ見ないのか、私の周りのみどりの南地区の人でこの案に賛同している方はいない。 開校の年に中学3年になる児童もいて、受験体制は大丈夫なのか。 部活動についても、最後の大会はどうするのか。新しい学校が開校して2か月で試合に臨めるのか。そういうことまで、きちんとと考えられているのか。	みどりの学園が多いので、どこかで線を引かなければいけなかったのですから、新しい学校用地を考えると、みどりの1丁目やみどりの2丁目は、入れられなかつたので、その時に、人数等を検討し、中央を51番地で切るという案で諮問し、審議会で話し合いをしていただきました。その時に、同じ行政区内外に設置されている学校ということ、51番地でちらりと中央を一つとしてくださいというご意見もあったので、中央はみどりの学園に残りました。道路を隔てて、同じ行政区で違う学校になるのは、いろいろ問題があるため、行政区はなるべく一つとして、距離も含めて、中央についてもわけないで、今回学区案を作りました。 部活動に関しては、働き方改革を進めていくところです。この先、色々と考え方が変わってくる可能性もあります。例えば、合同チームといった可能性もありますので、そういうことも視野に入れて準備を進めてまいりたいと思います。9年生になっての転校で、新しい学校になって不利益が生じないように、指導や進学に関しては慎重に進めてまいりたいと思いますので、引き続きご意見等をいただければと思います。 実際に学校が変わることでのご負担は、これは間違いくなくあると思います。ただ、教員を含めて配置については、間違いなくきちんとした形で行いますし、進路指導についても、最初から指導できる職員を含めて、きちんとした体制はもちろん整えていきますので、その点は、新設校に行ったから、不利益になるということはないように考えてみたいと思っています。
(15)	中学生になっている子たちは、今のみどりの学園に行って、新しく中学生になる子たちから新設校中学校へ行くという考えは候補としてないのか。	ご意見としてお伺いたします。
(16)	通学路に関して、物流センターなどがあるため、スクールバスは考えてももらえないのか。	現在、市内でスクールバスを出しているのが、秀峰筑波義務教育学校になります。学校の統廃合によって、通学距離が伸びたところに出ていますが、今回の新設校に関しては、今のところ考えておりません。 それ以外で、ガードレール等の通学路整備に関する要望については、担当課へ要望し対策をお願いしています。

No.	ご質問・ご意見	回答
(17)	通学路について要望を出して、どの程度聞いてもらえるのか。	トンネルなどのハード的に時間がかかる部分については、即答できないのが現状です。それ以外の部分については、要望をいただくということではなくて、開校前の段階で、道路部門と一緒に点検を実施し、検討していきます。その結果についても、ホームページ等を利用して周知させていただきます。我々も見落としている部分があるかもしれません。そういうときは、ぜひご指摘いただければありがたいと思います。
(18)	現状、2車線の道路を越えていくようになるが、事故が起きており、どのように対応を考えられているのか。高速の先は、ブロック塀で見通しが悪い。カーブミラーが1個しかついていない現状をどう考えているのか。また、通勤時間と登校時間が重なっている。それに対して、子供が安全に登校できる対策をどのように考えているか。2車線のところについて、雑草が高くて、子供たちが隠れてしまうような状況で、実際、車が走ってくるのも見えない。2車線わきのフェンスで片側1車線に封鎖しているが、それによって子供が隠れてしまって、車側から見えなくて事故に遭っている。そのあたりをどのように解決していくのか述べてほしい。こちらから発信ではなく、そちらが今、何に対してどのような案を持っていて、どのように対応していくのか。自分たちが持っている案件の問題を洗い出して、それを計画として出して、発表してもらえないのか。どちらから、今後このようにやっていくことを言ってもらいたい。 スクールバスについても、使いたい人がいるかどうかアンケートをとっても良いのではないか。そして、賛成が多くれば、費用が発生することについても、全員で割った場合はいくらになるということを示したりするという発想はないのか。子供の勉強、安全、安心、将来のためというのならば、そういう発想があっても良いのではないか。段階的に上げていっても良いと思う。中学生は令和7年で5クラス程度だが、それは学級崩壊を起こすレベルなのか。何クラス以上、何人以上で学級崩壊を起こす、それが起きないのであれば、中学生は残らせるということは難しいのか。そういう区切りはできないのか	事故があった2車線のみどりの南丁字路については、警察より、年内に信号が出来るという回答をいただいています。通学路の課題の洗い出しと計画については、今後になりますが、出せるようにしていきたいと思います。通学路に関しては、道路部門、開発部門で通学路点検を開校前に行って、課題解決のためにどういった状況にあるのか、公安委員会とも調整し、途中経過を含めてお知らせできればと思います。また、保護者の方にもお知らせして一緒に通学路点検を行えればと思います。 スクールバスに関するアンケート、中学生の新設校への在籍に関する件はご意見として承ります。
(19)	信号については遅れてしまっている印象を受けている。工業団地にとても近い学校になるので、インフラの整備なくしては、安全に学校に通うということに関しては、親としてはかなり不安を感じている。インフラの整備に関しては、優先的に配慮していただきたいと思う。	みどりの南や線路に近いところでも、横断歩道をつけてほしいというお話をいただいている。順次、警察に強く要望を出していきたいと思います。
(20)	同じ地区でも学区が分かれているところはあると思う。子供たちのために学校を作っていただくのはわかっているが、住んでいる方々の思いとか安全性を考えていただきたい。現在の学区案は決定ではないということよいか。	学区審議会からの答申ですので、今回と住民説明会でご意見をお伺いして、最終的には教育委員会の規則というもので変更が決定されます。
(21)	学校の前を南北に細い道が通っている。そこは、みらい平に抜ける道で、細いわりに交通量があり気になる。小学校が出来ることにより、送迎の車とかがトンネルを使うこともあって、交通量に変化があるのではないかかなと思う。通学路の点検で指摘するレベルを超えてくるのかなと思う。交通量がここ一年で変わってくると思うので、大掛かりな道路の整備計画というのはぜひ検討していただきたい。トンネルの整備では足りないかと思っていて、痴漢なども考えられると思うが、陸橋などは考えられているのか。	陸橋については、経費について検討したということはありませんが、なかなか厳しいと思います。既存のトンネルをどうやったら安全に通れるかという観点での議論が多かったのが事実です。しかしながら、道路担当課に相談はいたします。側道については、一部区間歩道がないことを確認し、課題として把握しています。車道と歩道の間も縁石が高くなっている程度であることを確認していますので、子供たちが安全に登下校するには十分なのかという課題も持っています。トンネルの中で、不審者対策として、照明の改善についてはすでに要望しています。防犯カメラ等で対応できないかという話も出ています。今この時点では、お約束ができませんが、そういうた相談はしています。
(22)	次回以降の保護者説明会において、この議論がいつたんリセットされるのは残念なので、より深いところから始まればと思う。そのために、今日出た意見や方針については、次回以降こんな意見があったということを話してもらえればと思う。	こちらでまとめて、次回以降お話しさせていただきます。
(23)	歩道橋の計画については、今の時点であるのか。	現時点では、歩道橋の計画はありませんが、ご意見があったので、内部で協議し、ホームページでお知らせしたいと思います。
(24)	島名の方から、みどりのローソン方面に新しい道路が作られていると思います。さらに交通量が増えると思いますので、安全対策をしていただきたいと思います	多くの方から、通学路に関すること、交通量に関するご意見をいただきましたので、道路部門としっかり対応していきたいと思います。

No.	ご質問・ご意見	回答
(25)	通学路の確認に来てもらっているということだが、何時ころに来ているのか。できれば、通勤時間帯に来てもらえれば、どんな車が通っているかわかると思う。予定地のみらい平側は、脱輪している車もいて、それくらい突っ込んでくる車も多いので、危ないと思う。 いつ見に行く、何時に見に行った、こんな状況だったという計画とその回答があれば、私たちが言った案が一方通行ではなく、受け取ってもらえて考えてもらえただけでも、この場に来た甲斐があったと納得できるため、ホームページで公表するのも構わないが、意見に対してどのような行動があったのかを発表してほしい。	実際に確認したのは、午前中、夕方の下校時間帯になります。朝の通勤時間帯は、確認できていないので、注意して確認したいと思います。写真に撮ったりして、皆さんに報告できるようしていきたいと思います。
(26)	どちらの学校へ行くか選択肢を設けられる可能性はあるのか。	現在のところ、いずれかの学校を選べるという選択制は考えられていません。今回、ご説明している学区については、あくまでも案になります。仮にこちらが最終決定されると、開校前年の令和5年11月に、その学区内にお住いの新小学1年生から新中学3年生のお子さんのいらっしゃるご家庭に対して、新しい学校が指定学校になる就学通知をお送りします。その上で、指定学校へ行く手続きをするか、それとも違う学校へいく学区外申請を行うかになります。 新しい学校へどのくらいの生徒が行って、みどりの学園にどのくらいの生徒が残るかということが、学区が決定すると見えてくると思います。実際その時に、残り1年、部活動などを理由とした学区外申請もあるかと思います。残った人数が多すぎて、キャパシティ的に残せないという状況もあるかもしれませんし、残った人数から状況的に可能であるということもあるかと思います。そういう点を踏まえて、検討してかなければならぬかななど思います。春日学園が学園の森に分離した時も、そういったこともあって、学区外申請で残った方もいらっしゃったかと思います。まずは、学区審議会で答申が出された枠組みの人数が、今後どうなっていくかをまずはとらえた上で、出していただくようになるかと思います。もちろん、子供たちのことも考慮する必要はあると思います。
(27)	学区分割後の児童生徒数推計を見て、分割後も令和6年度以降も人数が2000人を超える状況になっていますが、みどりの学園がまたパンク状態になるのではと危惧している。宅地造成も進んでいて、また児童が増えた時に、新たに学校を作るのか、新設校の学区を再編成することになるのか、お聞きしたい。	資料のとおり、分割後もみどりの学園の人数は増えています。そこで、この学区審議会の答申では、付帯意見として2つ出されています。1つめは、みどりの学園義務教育学校は、(仮称)みどりの南小学校、みどりの南中学校が開校後も大規模で推移することから、新たな学校用地の確保等適正規模に向けた対策を検討することということと、2つめは、新たな学校の建設に伴う学区を設定する際は、通学距離及び小中一貫教育に配慮しつつ、隣接する学校関係者等を含めた審議会を開催することということになっています。 新しい学校については、全庁的に検討をすすめているところです。みどりの学園義務教育学校は現在2期目の増築工事を行っていますが、児童生徒数がさらに増えることであれば、新設校も視野に入れて検討していくところです。
(28)	プール建設に関して、みどりの学園と、みどりの南中の子供たちが、ここでプールの授業を行うという認識でいいのか。 新しい学校にプールを建設しなかった理由というのは、敷地の問題か。	新しいプールについては、複数の新設校の児童生徒が使用します。みどりの学園については、学校のプールで足りない時には利用することになると思います。 敷地の問題ではなく、学校のプールというのは、年間で数日しか使用しないのが現状です。また、老朽化についても問題となっています。施設の有効利用を考える上で、学校プールを集約し、長い期間使うことができるようになされた方がよいと考えています。屋内温水プールにして、複数校で利用でき、学校の利用がない時間は、一般の方が利用できるようなプールとして開放できればと考えています。
(29)	歩道橋は実際に検討されているのか。 これだけ人が増えてくると、犯罪も増えてくるため、この地域に交番を設置することについても、学校を作るにあたって話があるのかお聞きしたい。 スピードを70、80kmだす車もいる。もともとこの地域には必要だという声もあり、新しい学校も建設されるため、縦割りではなくつながってやっていただきたい。	歩道橋については、開校準備委員会でもお話しいただき、道路を管理する部局にも話をさせていただいた上で、検討させていただきたいと思います。 交番については、既につくば市長名で茨城県警察本部に要望書を提出していますが、今後も引き続き要望してまいります。スピードの件については、新しい学校だけに関係することではないので、取り締まり等警察に相談し、子供たちの安全を守っていただきようお話しします。
(30)	現在、特別支援学級があると思いますが、新設校には作られるか。みどりの学園の支援と同じような支援を行ってもらえるのか。	分離するときに、特別支援学級の在籍児童がいた場合には、新設校にも特別支援学級は新設されます。もちろん定数は決まっていますので、何人で1クラスとありますか、県の基準に従って配置していくことになります。教員についても、みどりの学園の方からも異動しますし、人事異動なので、いろいろなところから来ますが、内容については、間違いなく同じような形で行われます。 新しい学校へいくことが不安などありましたら、移動するかどうかについてもご相談いただければと思います。

No.	ご質問・ご意見	回答
(3 1)	ホームページに今回の質疑をアップする際に、Q&Aという形で出されると深いところの議論が隠れて、良い意見や回答が隠れてしまうので、この後ご覧になる皆さんのために詳細な議事録も一緒にアップしていただけないか。	議事録については、個人情報に関する内容を伏せて、ホームページ上で公開します。
(3 2)	新設校は高速道路の隣にあり、反対側には防音壁があるが、小学校側にはない。壁があれば、防音効果も高いので、市の方から道路公団へ依頼はもらえるのか。	ネクスコ東日本の管轄部分になるかと思いますが、関係部署と協議した上で、ご意見があつたことをお伝えしたいと思います。
(3 3)	高速道路沿いの大きい道路をずっといくと途中で工事が止まっている。隣のつくばみらい市との協議はどうなっているのか。そこで止まっていると、朝はダンプが横道を入って行って、危ない。まずは、あそこの道路を開通させてしまった方がいいと思う。工事の日程等がわかれれば教えていただきたい。	常磐高速道路側県道については、茨城県施行「つくばみらい福岡地区土地造成事業」として令和3年度に用地買収、設計測量、令和4年度造成工事着手を予定しています。事業概要等についてのお問合せは、茨城県立地推進部立地整備課プロジェクト推進室(Tel029-301-2748)へお問い合わせ願います。
(3 4)	みどりの学園では、雨の日の車の問題は、毎回メールで入ってきてている。大問題だと思うので、新しい学校では、こういう場合に、どう考えて、どのようにしていくか流れを考えておくべきだと思う。この辺りは車社会なので、同じように問題が起きると思う。朝は特に大渋滞になると思うので、学校の計画の段階から、車の流れを作るような配慮が必要かと思う。	新しい学校が開校して、実際に雨の日や送迎などで車の通りも出てくると思いますので、子供たちの安全に配慮し、検討していきたいと思います。
(3 5)	信号機が、つくば市に1年に5機ずつしかつかないという話を聞いた。5機しかつかないけど、学校が出来たのに、いまだについていない。これから先、どの辺に、どのくらい信号機がつくのかお聞きしたい。	横断歩道、信号機については、警察の判断になりますが、学校前の信号機については、横断歩道がありますので、調査した上で検討していただけることです。つくばみらい市との境については、横断歩道の要望について、警察にお伝えしています。横断歩道については、待つ場所がないと設置できないとお聞きしていますが、信号機の要望がある場所については、これからも強く要望していきたいと思います。また、開校準備委員会での保護者の方からのご要望については、警察、公安委員会へ強く要望していきたいと思います。
(3 6)	通学区のところで、望ましいという記載で、そのニュアンスがわからないので、ほぼほぼ決まりだという認識なのか、まだまだ審議していてわかりませんということなのか、もしわからないということであれば、いつ頃最終決定されるのか教えていただきたい。	学校ができる際や、学区を変更する際は、学区審議会を開いて学区について審議していただきます。審議会の委員については、この学校に関わる保護者代表の方、先生等をメンバーとし、審議していただきます。当初の案について、委員の皆さんに持ち帰っていただいて、学校の保護者の方のご意見をまとめて、何度も審議していただいて、今回は、みどりの中央を分割しないという案で最終的に答申をいただきました。この後、地域住民説明会を行い、ご意見をいただきます。いつ決まるかについては明言できませんが、令和6年4月開校のため、前年の令和5年11月には、指定校が新しい学校になるという就学通知を送らなければなりませんので、令和5年10月までには教育委員会の決定が必要な状況です。
(3 7)	学区が決まって、通学路とかの問題もあって、デッドラインを過ぎての要望への対応は、おそらくできないと思うので、決めなければいけないデッドラインとおそらく疑惑が出るであろうことに対する対応へは、もう少し早く決めていかなければ難しいのではないかなどという印象を受けている。手続き上のデッドラインはさておき、現実的に地域住民からのリアクションに対して返答ができる期間は設けていただかないとい難しいのかなと感じた。	保護者説明会、地域住民説明会の後に開校準備委員会を開く必要がありますので、これからの説明会でのご意見をお伺いして、開校準備委員会の前に対応していきたいと思います。
(3 8)	プールについて、使ってないときは、住民へも開放するということだが、みどりの南小中以外の学校で共用の予定はあるのか。多少距離があるため、移動はどのように行うのか。	(仮称)みどりの南小中学校には、プール建設の予定はありません。みどりの学校プールを共有していくという考えになります。(仮称)みどりの南小中学校から、みどりの学校プールまで、歩いて移動するには時間のロスになりますので、市で用意したバスを使って移動することを想定しています。 名称がみどりの学校プールとなっていますので、みどりの地区が使うようなイメージですが、市全体の学校プールという意味になります。色々な学校が利用します。室内の温水プールになりますので、年間を通して水泳学習ができることもありますので、色々な学校で使っていくということが原則となります。
(3 9)	新しい学校の特色というか、みどりの学園よりより良いと言うか、子供たちが進んで、喜んで、新しい学校へ通いたくなるようなことがありましたら教えていただきたい。	施設面については、安全面に配慮しつつ、図書室や会議室を地域へ開放するエリアを広く取っていることが特徴となっています。より地域に開かれた学校となっていました、その特徴を生かして、地域の方、外部の方の力を生かした学びを大事にしていきたいと思っています。基本的には、みどりの学園と同様な構成で教育活動を考えていますが、新たな魅力をプラスできるように、開校準備委員会においても十分に検討していきたいと思います。

No.	ご質問・ご意見	回答
(4 0)	新しく学区がひかれるということで、今通っている子供は、みどりの南に転校させることが前提となってくるのでしょうか	今回、ご説明している学区については、あくまでも案になります。仮に、このままで学区が決まりますと、開校前年の令和5年11月に、新設校の学区内にお住いの新小学1年生から新中学3年生のお子さんのいらっしゃるご家庭に対して、新しい学校が指定学校になる就学通知をお送りします。その上で、指定学校へ行く手続きをするか、それとも違う学校へいく学区外申請を行ふかになります。学区外申請については、基準をもとに審議します。新小学2年生から新中学3年生は、今現在みどりの学園義務教育学校に在籍しているお子さんになりますので、様々なご事情があるかと思います。どうしてもみどりの学園に残りたいというご希望やご事情について、個別に審議し、今後のみどりの学園のキャパシティもありますので、そういったことも考慮し検討してみたいと思います。また、仮に申請が認められて、みどりの学園に残る場合は、上のお子さんがみどりの学園にいて、下のお子さんが入学する場合は、指定学校は新しい学校で通知しますが、許可基準に兄弟在籍に関する理由というものがあります。手続き上は、別々の学校へ行くことも可能ですが、それはご負担が大きいと思いますので、兄弟在籍に関する理由により、大体は兄弟は同じ学校へとなるかと思います。 学区外の基準については、こちらのURLにてご確認ください。 <a href="https://www.city.tsukuba.lg.jp/kosodate/kyoiku/shitei/1004169/1001161.html">https://www.city.tsukuba.lg.jp/kosodate/kyoiku/shitei/1004169/1001161.html</a>
(4 1)	谷田部中からみどりの学園が出来た時に、子供たちは選択できたということを聞いた。ちょうど子供が中学1年生になる年に開校なので、今現在から子供は悩んでいて、5クラス、6クラスある学年が、みどりの南になると2クラスに減ってしまう、友達とも別れてしまうということを心配している。みどりの学園義務教育学校の勉強内容がとても好きで、それが変わってしまうことに対する心配をしている。今回も選択できるのかということと、在籍している子の下の子が同じ学校に入れるということは、保護者の方は当たり前と思っている方が多くて、皆さんがその手続きを出されると、結局みどりの学園の人数があまり変わらないんじゃないかなという懸念がある。在籍していないんだったら上がれないというのは不公平なんじゃないかと色々問題がでてくるので、はっきりしていただいた方が助かる。	谷田部小中からみどりの学園が開校したときに、選択できるという制度はありませんでした。みどりの学園ができるときに、みどりの学園が指定学校になるという通知はさせていただきました上で、学区外申請をしていただいて、内容を審議した上で承認されたかと思います。キャパシティの問題もありますので、それも含めて、審議した上で、谷田部小中に残られたかと思います。 市内の小中学校は、みどりの学園も含め、小中一貫教育を推進しています。どの学校でも、9年間を通して、弾力的、効果的な教育課程を編制し、推進しています。新たな学校におきましても、義務教育学校と同様に、小中一貫教育の理念のもと教育を行いますので、学校が変わったからといって、教育内容が変わる、違うことはございません。
(4 2)	住んでいる地域において、1、2年生がほとんど、1年生以下の子でこれから就学するお子さんがたくさんいる。登校班について不安になる。登校する道や危険箇所について保護者の皆さん、心配しており、上級生がいないため、班になったときに、班長や副班長が低学年の子になってしまってはいけないかという不安が強くある。小さい子がさらに小さい子を連れて学校へ行けるのかと不安になっていて、審議会の議事録ではスクールバスの検討について発言があったが、現実的には可能なのか、審議は続いているのか教えていただきたい。	学区が最終決定されると、登校班ごとの新しい学校へ登下校のシミュレーションをするようになります。登校班が通るところを、我々も確認しますが、小さいお子さんの目線で見ていただいて、危険な点についてご意見を挙げていただき、現場確認して、担当課へ要望していかたいと思います。現在、スクールバスを出しているのは、筑波地区のみで、統廃合によって通学距離がすごく伸びたところに出しています。現段階では、スクールバスを出すことは考えていませんが、説明会1日目に、保護者の負担があったとしてもスクールバスを検討してほしいというご意見についてお伺いしております。
(4 3)	バスの話で、地域に開かれた学校ということで、プールへもバスを利用するという話だが、コミュニティバスが通るのか。	つくバスは、まちづくりの進展に合わせて、バス停の増設やルートの見直しなど、利便性向上策を検討しておりますが、(仮称)みどりの南小学校・中学校につくバスを乗り入れることについては、現在、検討していません。なお、つくバスの見直しに当たっては、利用者の把握、ルート変更により運行距離の延長を伴う場合は減便の可能性やルートの変更に伴う既存利用者への影響、バスが安全に運行できる道路幅員等の状況を総合的に判断しています。
(4 4)	特色ある学校ということで、(コミュニティバスが停車しないのであれば)地域に開かれた学校ということと矛盾しているのではないかなど思う。	コミュニティバスが通るかどうかに関わらず、地域の方へ開かれた学校ということで考えているのは、学校施設の開放です。地域と一体になった学校ということでの開放ですので、そういったイメージでの開放ということです。
(4 5)	常磐道下を通って通学している。暗いとかいろいろな意見が出ているかと思うが、定期的に雑草は道路管理者側で刈ってもらっていると思うが、トンネルの中まできれいに切っていただくことはされてないかと思う。定期的なメンテナンスで、防草シート等で対策はしているかと思うが、草の成長が早く追いついていないことと、去年の今頃、雑草や葉っぱが通学路のトンネルに流れ込んでしまっている状態で、入口のU字溝も雑草で詰まってしまって流れないので、きれいではない状態で毎日通学している。できれば、定期的な草刈りのお願いというよりも、雑草が完全に生えないように、通学路がきれいに保てるように整備を道路管理者にしていただけるようにできないか確認したいと思った。	トンネルについては、すべて確認しており、照明の暗さや、排水についても問題を確認し、建設部に早々に対応をお願いしています。雑草のお話についても、同じように、道路管理部門に早急に伝え、対応してもらうようにします。

No.	ご質問・ご意見	回答
(4 6)	音の問題として、高速道路に防音壁があるところもあるが、その辺はどうなっているのか。	現在、設計の中で、防音についての対策を行っています。大気測定と併せて、測定を行い、どのような防音対策を行えば良いか考えているところです。測定の結果によっては、高速を管理しているネクスコ東日本に対して、関係部署と調整した上で、防音壁の設置なども要請していきます。また、学校の施設としては、教室を高速側に作らないことや、サッシもペアガラスの防音グレードを上げて、環境基準に合致するように対策していくと考えています。
(4 7)	地域に開かれた学校作りという話があつたが、それは一般開放という認識で合っているのか。もしそうであれば、子供たちがいる時間帯ではないものの、不審者が侵入するとか、使用目的外の使用や、外部の人間が侵入することに対する防犯面はどのようにする予定なのか。	地域に開かれたということで、誰でも入れて、子供たちが危険に晒されるようでは本末転倒になります。当然安心安全な学校ということで、まずは子供たちの安全が第一と考えています。地域に開かれた学校とのもの、子供たちがいない休校日の土日に、家庭科室などを利用できるように考えています。通常、これまでも行つてきています学校開放事業として、体育館やグラウンドも、休校日の土日や夜間の子供たちがいない時を考えていますので、子供たちと一般の方の利用が重なって危険な目に遭わないようにします。
(4 8)	プールは学校から離れたところに建設されるが、通常授業で使用する際は、どういった方法で往復するのか。	新しい学校からプールの建設予定地まで歩いて移動というのは現実的ではありませんので、市で用意したバスでの移動を考えています。(仮称)みどりの学校プールですが、(仮称)みどりの南小中学校の他に、(仮称)香取台地区小学校ですか、(仮称)研究学園小中学校等も一緒に使用することを想定しています。みどりの学園義務教育学校もかなり児童生徒が多くいますので、学校のプールだけでは手狭という場合には、(仮称)みどりの学校プールを利用することも想定しています。
(4 9)	高速道路からの色々な物が落ちてくると聞く。対策として、壁、ネットなどは考えているのか。	高速道路からの落下物についてご心配もお察ししますが、今回の学校の配置としまして、高速道路、側道そして敷地となりますが、まずは駐車場を配置し、その南側に校舎、グラウンドの配置を予定しています。飛散物等の事故は、絶対にないとは言い切れませんが、問題ないように配置していきます。
(5 0)	児童クラブが敷地内にありますが、みどりの南小でも敷地内に児童クラブができる予定か。	児童クラブについては、小学校に併設するクラブとして敷地を確保しています。定員については、320人程度を予定し、受入れる学年については、1年生から6年生までを予定しています
(5 1)	みどりの学園からの分離新設校ということだが、全く違う小学校で、その学校独自の教育方針があると思うが、今の時点で決まっていることがあれば教えていただきたい。みどりの学園は、グローバル化、今の時代に沿った教育内容になっていると思うので、同じような教育が新しい小学校でも行われるか、決まっていたら教えてほしい。	つくば市の学校は、学校教育指導方針で示されているグラウンドデザインをもとに、各学校の実態や環境を反映して指導方針を決定しています。新しい学校については、学校関係者や保護者の方で作られる開校準備委員会でも具体的に指導方針を検討してくことになります。具体的には、みどりの学園と同様の方向性で考え、新たな魅力をプラスできるように十分検討してまいりたいと考えています。加えて、つくば市内の小中学校ですが、今回の施設一体型小中一貫校、みどりの学園のような義務教育学校、そして施設分離型小中一貫校の3種類に分類されていますが、どちらも同じように小中一貫教育を推進しています。どの学校においても、9年間を見通した弾力的、効果的な教育課程を編制して実施していることは統一しています。今回新設される学校については、小中学校が分かれていますが、同じ敷地内ということで、教育課程の運営は義務教育学校と同様に進めたいと考えています。児童生徒同士の交流ですか、授業に関する教員の交流についても容易に実施できるため、義務教育学校と大きな変更はないと考えています。

No.	ご質問・ご意見	回答
1	<p>学校分離説明会資料のスライド10に記載されている西栗山地区で住所がみどりの南となっているエリアはみどりの学園の方が明らかに距離が近いため、スライド5に記載されている通学区域設定の考え方の「両校からの通学距離や通学経路、地域の地理的特性」を鑑みると学区を「みどりの学園」とすべきである。また、両校の児童生徒数の推計値を考慮するのであれば、折衷案として当該エリアと同等の条件のエリアにおいては学区選択制を導入を希望する。</p> <p>自身の子供の通学面からも新学校の学区だと不満および不公平を感じるがその他、将来自宅売却することになった際も学校までの通学距離は影響されるものであるため、スライド5の通学区域の設定の考え方(行政の観点)のみならず自宅所有者の配慮を含めた考えも盛り込んでほしい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>同じ行政区内で異なる学校になることについては、地域での生活において様々な問題があるため、行政区はなるべく一つとしていきたいものとして、今回の学区案を作りました。現段階では、いずれかの学校を選ぶことができる選択制は検討されていませんが、みどりの南地区の一部について、通学距離や通学経路を考慮した学区についてはご意見として承ります。</p>
2	<p>既存の学校と新学校の学区の境目に住んでいます。前回のアンケートにも書かせていただきましたが、選択制にすることは出来ませんか?家を買う時に学校の事だけを考えて子どもに転校とゆう辛い思いまでさせたのに今回の決定は辛いです。新学校が出来ても既存の学校は定員オーバーになるのが見えていたのに新たに学校を作ることを考えているとお話ししていましたが、そんなに簡単に学校が作れるんですか?新学校をつくば市のはずれに作るくらいならみどりの2丁目と陣場のために今から動いた方がみんなのためにならないでしょうか?納得いく結果にならないため、登校班には属さず、児童クラブも児童館にでもらうことを強く希望します。毎日同じ時間に30分以上も歩き、最後は1人になってしまう子どもの安全を守れますか?どう責任をとりますか?何かあってからでは遅いです。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>資料のとおり、(仮称)みどりの南小学校、みどりの南中学校に分離後も、みどりの学園義務教育学校の児童生徒数は増加することが見込まれています。学区審議会においても、新たな学校用地の確保等、適正規模に向けた対策を検討することという付帯意見をいただき、全庁的に検討をすすめているところです。現在、みどりの学園義務教育学校は、2期目の増築工事を行っていますが、児童生徒数がさらに増加する場合は、新設校も視野に入れ、検討をしてまいります。通学路に関し、ご不安を抱いていらっしゃることかと存じます。市においても、開校前の段階で、通学路の道路状況の点検整備について公表を実施し、さらに開校準備委員会において保護者の皆様と改善箇所を確認し、関係部署に対し要望し、対策を実施してまいります。</p> <p>現在、新設する学校に合わせ、新たな児童クラブ施設の建設を予定しております。</p> <p>今回の御要望などを勘案しながら、より一層児童の健全育成が図れるよう努めています。</p>
3	<p>(意見です) 学区外申請をするつもりです。 理由は次の通りです。 ・みどりの学園義務教育学校へ一年生からずっと通うつもりで、学区内の土地家を購入したこと(転校は避けたい前提があつたこと) ・課程途中の変化がこどもの心理的負荷を軽減となること、それは避けたいこと(今築き上げている関係と差が大きく出る、転入は本人が全く希望していないこと)</p> <p>(希望です) 上記の意見から、希望することは次の通りです。 ・学区外申請を認めてほしい(または、アンケート等であらかじめ同じような希望者数を把握のうえ、それが可能かどうかの教示と、また可能のように考慮してほしい) ・みどりの南小中へ移動するしか方法がないのなら、今からクラス編成も考慮して決めてほしい(みどりの南小中対象者でクラスをまとめるなど…)</p> <p>いろいろ書きましたが、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>学区外申請に関しては、許可基準に基づき、申請された内容を個別に審議いたします。現段階で、許可となるかどうかについては、お答えしかねますのでご了承ください。</p> <p>なお、学区外の基準については、以下のURLにてご確認いただけます。 <a href="https://www.city.tsukuba.lg.jp/kosodate/kyoiku/shitei/1004169/1001161.html">https://www.city.tsukuba.lg.jp/kosodate/kyoiku/shitei/1004169/1001161.html</a></p> <p>アンケートによる希望者数の把握、クラス編成に関してはご意見として承ります。</p>
4	<p>説明会資料を見ましたが、通学区域(案)に違和感を覚えました。 それは、赤で区切られている線が歪だからです。</p> <p>多分、住所で区切っているせいだと思いますが、 真ん中の方だけ常磐道近くまで適用で、左右は学校に近いにもかかわらず、早々と赤で区切られています。 これはかなり不公平に感じます。 例えば住所別に区切らないで、 『みどりの学園を中心に、半径1km以内の居住者を通学圏内とする』などはどうでしょう?</p> <p>通学区域(案)を見ると、なぜみどりの学園に通っているのだろう?という場所の方がいます。 谷田部南小学校のほうが近いのに…</p> <p>住所別に区切るより、こういった考え方の方が公平性があると思います。 『うちは区域外なのに、うちより遠い人が通学区域内』という不公平さがなくなると思います。</p> <p>いま一度、通学区域に関して、 ご検討をお願いします。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>同じ行政区内で異なる学校になることについては、地域での生活において様々な問題があるため、行政区はなるべく一つとしていきたいものとして、今回の学区案を作りました。住所別ではなく、距離を考慮した学区についてはご意見として承ります。</p>

No.	ご質問・ご意見	回答
5	新学校の施設規模や設備、周辺環境等について、みどりの学園義務教育学校と比較する形で教えてください。	みどりの学園は施設一体型の義務教育学校であり、今回新設する(仮称)みどりの南小学校、(仮称)みどりの南中学校は、施設併設型の中一貫校です。みどりの学園は小学校と中学校で体育館や校舎の施設を共用しておりますが、今回の新設校では、同じ敷地に小学校の校舎、体育館と中学校の校舎、体育館をそれぞれ別々に建設します。 一方でみどりの学園のように小学校と中学校の交流をスムーズに行えるように、小学校と中学校の校舎間を行き来できる渡り廊下等の設置を検討しております。 また、今回敷地が東西に隣接しておりますので、メインのグラウンド以外に、サブグラウンドの整備を現在検討しております。
6	我が家は新学校の学区となっており、 みどりの学園義務教育学校に通う場合は片道10分程度・大きな道路を横断しない、という環境ですが、 新学校に通う場合は倍以上の時間を要し、かつ、大きな道路を横断することとなります。 本件により負担増となることへのケアや家庭に対してのフォロー施策等は検討されているでしょうか? (対象世帯は市政のために負担を受け入れてください、という話だけで終わりでしょうか?)	ご意見ありがとうございます。 現在より遠い学校の通学区域に区分され、ご不安やご心配を抱かれていることと存じます。新しい学校に移ることに対して、心理的負担を感じている児童生徒の皆さんに対しては、日々の生活で一人一人の様子をしっかりとみていくことはもちろんですが、定期的に実施している生活アンケートでも、学校を移ることに対して不安を感じていないかしっかりと見ていくことが必要であると考えています。また、保護者の皆様から移動に関する相談にも積極的に応じてまいります。そのような対応を通して、できる限り不安がない状態で、新しい学校でのスタートが切れるようにしていきたいと考えています。新しい学校でのスタートを迎えるにあたり、児童生徒が自分たちで作り上げていくという前向きな意識を持てるよう、これから築いていく学校の長い歴史における第1期の在校生であるという気持ちを大切に育てていきたいと考えています。 また、通学路に関しては、市においても、開校前の段階で、通学路の道路状況の点検整備について公表し、さらに開校準備委員会においても保護者の皆様と改善箇所を確認し、関係部署に対し要望し、対策を実施してまいります。
7	学区に関して、現在通っている生徒には規定ではなく柔軟に選択できるようにお願いします。学区外通学に関して、今安全に通えているのに送迎が必要になるのは柔軟に考えていただきたい。これからまた決めてくとのことでしたが、学区外送迎等についても明白にしていただきたい。通学が近く安全だからみどりの学園に通わせたくても、共働きの家庭では毎日送迎はできず、諦めなければいけない。いろいろ決めてから、学区外なので送迎と言われても困ります。今通えてるんです。 学区外ならこうなりますよと、示していただきたいです。あと、あまり学区外という強調はやめていただきたいです。イジメの対象になります。大人ですから、現在でも、南に住んでるというだけで、じゃ学校違いますねと分けられてしまします。まだ決まってないのにな、と肩を落とします。イジメが起こらない対応をお願いします。  みどりのは、車の盗難が頻発する地域で治安が良いとは言えません。私の職場の人も盗難にあっています。つくばみらい市に事業所ができれば、車も人も増えます。 常磐道で隠され、開かれた学校ではありません。常磐道のトンネルも潜るようにあり、外からトンネル内を見通せません。変質者など心配です。責任取れますか?電気や防犯カメラでどうにかなりますか?犯罪を犯す人は防犯カメラがある認識で起こす人もいます。見通しの良いトンネル、歩道橋、陸橋を希望します。信号は当然で、マイペット動物病院あたりにも横断できる横断歩道がほしいです。突き当たりの横断歩道を渡らず歩いた場合、次の横断歩道はみどりの学園前になります。そこまで歩かせるならばみどりの学園に通わせてよって話です。道を横断させたくありませんのでお願いします。 常磐道を挟む両サイドの細い道は脱輪だらけでレッカー車が1時間の間に2台来ていた日もあります。最近ポールが立ちました。傘をさして子供が通る際は、大丈夫でしょうか? 警察がしてくれないと、それでもそこに学校を建てることを決めたならば最後まで責任取ってください。  地域に開放する必要はないと思います。昔とは違い、学校関係者以外の人の出入りは恐いです。ただでさえ、常磐道で学校が見えづらいのに。そうするならば、門に常駐者を配置してほしいですね。セキュリティも。けれど、どんなにセキュリティをしっかりしても、無差別殺人のようにやろうとする人は必ずいるので。 ならば、少しでも関係者以外が入らない環境でお願いします。 怖いですよね、図書室に知らない人が居たら。 開かれた学校は反対です。	ご意見ありがとうございます。 現段階では、いずれかの学校を選ぶことができる選択制は検討されていません。学区外申請に関しましては、許可基準に基づき、申請された内容を個別に審議いたします。許可となるかどうかについては、お答えしかねますのでご了承ください。 なお、学区外の基準については、以下のURLにてご確認いただけます。 <a href="https://www.city.tsukuba.lg.jp/kosodate/kyouiku/shitei/1004169/1001161.html">https://www.city.tsukuba.lg.jp/kosodate/kyouiku/shitei/1004169/1001161.html</a> 学区外が許可された場合の通学方法については、原則としては、小学生は保護者送迎となります。現在徒步で通学されている状況を考慮し、通学方法を指定した上で許可を通知することになります。 通学路に関して、ご不安を抱いていらっしゃることかと存じます。見通しの良いトンネル、歩道橋、陸橋、信号、横断歩道についてはご意見として承り、市においても、開校前の段階で、通学路の道路状況の点検整備を実施します。さらにその結果を公表し、今後開催される開校準備委員会において、保護者の皆様と改善箇所を確認し、関係部署に対し要望し、対策を実施してまいります。 学校施設の児童生徒の安全については第一で考えております。 施設の防犯については、門への常駐までは想定しておりませんが、防犯カメラ等の設備の導入や警備会社による施設警備、門扉の設置を実施します。 地域への開放は、児童生徒のいない平日夜間や休日を想定しております。 児童生徒と一般の方の利用が重なって、児童生徒が危険に晒されることはないようにいたします。

No.	ご質問・ご意見	回答
8	<p>(保護者用)駐車場について。</p> <p>現在のみどりの学園義務教育学校では毎朝駐車場が大変混雑し、学校から保護者に注意喚起されても渋滞が起きてしまっている現状です。</p> <p>みどりの南小学校の駐車場は、そのような混雑の想定はされているでしょうか。何らかの対策や工夫がなされた駐車場の設計を検討されているでしょうか。</p> <p>出入りしやすい道路幅、見通しの良さなど安全面をしっかり考慮した駐車場を考えていただきたいです。 よろしくお願ひいたします。</p>	<p>(仮称)みどりの南小中学校の建設予定地は十分な敷地面積を確保しており、駐車場の台数や敷地内の通行路の幅はある程度余裕をもって確保できる想定です。</p> <p>敷地内の駐車場動線については、入り口付近で渋滞することのないよう、敷地内で駐車待ちができるスペースや、動線を一方通行に限定するなどの対策を検討しております。また、児童生徒の安全に配慮し、駐車場の動線と児童生徒の通学動線は分けた配置を計画しております。</p>

質問内容に関する分類	主な回答担当課
通学区域、学区に関すること／通学方法、通学路に関すること	学務課
学校施設(校舎、体育館、教室、駐車場等)に関すること／施設の地域開放に関すること／その他	教育施設課
教育カリキュラム等、児童生徒のケアに関すること	学び推進課
児童クラブに関すること	こども育成課
(仮称)みどりの学校プールに関すること	スポーツ施設整備室
コミュニティバスに関すること	総合交通政策課